



公益財団法人

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

Japan Health and Nutrition Food Association

メールマガジン定期便 2024年9月 No.1

本日の内容 ～研修担当の部署にも回覧をお願いします～

- 1【募集】10月3日開催トップセミナーのご案内
- 2【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）10、12、2月開催のお知らせ
- 3【募集】PRISMA2020 特別勉強会（基礎・実践編）再配信のご案内
- 4【お知らせ】1 製造所を日健栄協 GMP 適合認定工場として認定
- 5【お知らせ】特別用途食品の許可等について
- 6【お知らせ】日本アフィリエイト協議会 広告主向けアフィリエイト運用基礎セミナー
- 7【お知らせ】食品表示基準・食品衛生法施行規則の改正等について
- 8【お知らせ】「機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供について」等について
- 9【お知らせ】「特定保健用食品の表示許可等について」及び「特定保健用食品に関する質疑応答集」の一部改正について

◆◆◇◆矢島理事長からのメッセージ◆◆◇◆◆

1【募集】10月3日開催トップセミナーのご案内

会員企業の皆様、入会を検討される企業の方々向けにトップセミナーを開催します。

消費者庁 新井ゆたか長官に健康食品の様々な現状課題を受けた最新の行政動向をご講演いただくとともに、それらを受けた当協会の新たな取組について詳しくご紹介します。

さらに、生活者の視点から見た健康づくりを展開されている、元 TBS アナウンサーの生島ヒロシ氏を講師としてお招きします。

講演後には意見交換会も予定しておりますので、企業の経営層、部門トップの方をはじめ、直接実務に携わる方もぜひご出席ください。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

◆日時：2024年10月3日（木）13時15分から18時

場所：主婦会館プラザエフ 東京都千代田区六番町1-5

◆お申込・お振込：9月27日（金）まで

[詳細・お申込みはこちら](#)

（参加費 11,000 円/人（税込）定員になり次第締め切りとさせていただきます）

◆プログラム

1. 開会挨拶：日本健康・栄養食品協会 会長 山東昭子
2. 協会表彰式
3. 講演
 - 1) 消費者行政の最近の動向について：消費者庁長官 新井ゆたか氏
 - 2) 心と体と財布の健康：元 TBS アナウンサー 生島ヒロシ氏※演題は変更になる場合がありますのでご了承ください
4. 協会の新たな取り組み：日本健康・栄養食品協会 理事長 矢島鉄也
5. 意見交換会

6. 閉会挨拶

■ 問合せ先 研修企画部 kensyu@jhnfa.org TEL : 03-3268-3160

2【募集】PRISMA2020 特別勉強会（実務者編）10、12、2月開催のご案内

2023年度ガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針であるPRISMA 声明（2020年版）への準拠が盛り込まれ、2025年4月以降の届出に用いる研究レビューはPRISMA2020への準拠が必須となります。

当協会ではこれまでに「基礎編」と「実践編」の2回の特別勉強会を開催してきましたが、第3弾として少人数制（定員15名程度）によるウェブ講習と現地ワークショップを組み合わせた「実務者編」を、2023年12月より同じ内容で定期的に開催しています。

この度、**2024年10月、12月、2025年2月開催回**の参加者を募集します。

■「実務者編」詳細・お申込みはこちら <https://www.jhnfa.org/news-0367.html>

各月開催回の日程と内容は次のとおりです。（3部構成で内容は各月同じ）

1. 事前のWeb講習：約1.5時間

【10月開催回】2024年10月2日(水)～ オンデマンド配信

【12月開催回】2024年11月27日(水)～ オンデマンド配信

【2月開催回】2025年1月29日(水)～ オンデマンド配信

2. 課題への取り組み：ワークショップまでに別紙様式V-11,13,14,16を作成してください。

3. ワークショップ：課題を持ち寄り、終日、当協会会議室で開催。

【10月開催回】2024年10月17日(木) 10:00-17:00

【12月開催回】2024年12月12日(木) 10:00-17:00

【2月開催回】2025年2月13日(木) 10:00-17:00

様式V関係のPRISMA2020対応による具体的な記載方法や留意点についても、具体事例を用いて詳細にご説明します。SRを自ら作成される業務に就かれている方（文献検索、論文内容確認、個別論文評価、総体評価、SR作成を実施されている方）を中心に、上記1.～3.の全てにご対応いただける方のご参加を想定しています。

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

3【募集】PRISMA2020 特別勉強会（基礎・実践編）再配信のご案内

2022年7月・昨年7月に開催し、大変好評をいただいたPRISMA2020 特別勉強会「基礎編」「実践編」の録画を11月に再配信します。

2023年度ガイドライン改正で、機能性表示食品の届出に用いる研究レビューについて、適切な研究レビューの作成に関する最新版の国際指針であるPRISMA 声明（2020年版）への準拠が盛り込まれ、2025年4月以降の届出に用いる研究レビューはPRISMA2020への準拠が必須となりました。

2022年に開催した「基礎編」では、適切な研究レビューの作成に関する国際指針であるPRISMA 声明の解説とその2009年版と2020年版との違いについて、また、昨年開催した「実践編」では、2020年版に準拠した研究レビューの作成にあたり、何をどのように書くことが求められているのかといった解説を、医療統計学の専門家である横浜市立大学の五十嵐中先生にお話しいただきました。ご興味のある方は、この機会をご利用ください。

■「基礎編・実践編 再配信」詳細・お申込みはこちら

<https://www.jhnfa.org/news-0373.html>

オンデマンド配信期間： 2024年11月1日(金)～11月29日(金)

お申込・お支払期限： 2024年10月25日(金)

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

4【お知らせ】1 製造所を日健栄協 GMP 適合認定工場として認定

2024年9月3日付で1社1製造所を日健栄協 GMP 適合認定工場として認定しました。

これにより、日健栄協 GMP 適合認定工場は合計176となりました。

■ 製造所名

- ・田村薬品工業株式会社 本店工場（奈良県御所市）
- ・認定の範囲 製品 GMP

■ 問合せ先 健康食品部 kenshoku@jhnfa.org

5【お知らせ】特別用途食品の許可について

令和6年8月28日付で、個別評価型2件、許可基準型経口補水液2件、計4件が公表されました。このことにより許可件数（商品数）は96件（131製品）となりました。

■ 4 製品 新規許可（商品名／申請者）

1. 許可区分：個別評価型病者用食品 2件

- (1) 経口補水 エスオーエス（S-O-S）/五洲薬品（株）
- (2) オーエスワンゼリーアップル風味（OS-1 ゼリーアップル風味）/（株）大塚製薬工場

2. 許可区分：許可基準型経口補水液 2件

- （感染性胃腸炎による下痢・嘔吐の脱水状態に適する）
- (1) エブリサポート経口補水液ORS（オーアールエス）/日本薬剤（株）
 - (2) 経口補水AOS（エーオーエス）/五洲薬品（株）

■ 詳細は消費者庁ホームページをご覧ください。

- ・食品群別許可件数：[特別用途食品表示許可件数内訳（令和6年8月28日）](#)
- ・商品名や申請者等の情報：[特別用途食品許可品目一覧（令和6年8月28日）](#)

■ 問合せ先 栄養食品部 eishoku@jhnfa.org

6【お知らせ】日本アフィリエイト協議会 広告主向けアフィリエイト運用基礎セミナー

一般社団法人日本アフィリエイト協議会（JAO）にて次のとおり広告主向けアフィリエイト運用基礎セミナーが開催される旨の連絡がありましたのでご案内します。

【日本アフィリエイト協議会（JAO）広告主向けアフィリエイト運用基礎セミナー】

主催：一般社団法人日本アフィリエイト協議会（JAO）

実施形態： 現地参加、オンライン参加、録画視聴
日時： 2024年9月19日（木）13:00～16:00
会費： 無料
詳しくは以下をご確認ください。

<https://www.japan-affiliate.org/news/koukoku240919/>

日本アフィリエイト協議会様のご厚意により、日健栄協会会員の方は本セミナーを現地参加枠に加え、「オンライン視聴枠」でも無料で受講できます。

お申し込み情報の会社名が日健栄協の会員であれば、キーワードや備考欄の入力が無くても自動的にオンライン視聴の特典を付与されます。

■ 問合せ先 一般社団法人日本アフィリエイト協議会（JAO） info@japan-affiliate.org

7【お知らせ】食品表示基準・食品衛生法施行規則の改正等について（再送）

食品表示基準・食品衛生法施行規則の改正等については、9月4日に件名「公益財団法人 日本健康・栄養食品協会からのお知らせ」により配信しております。内容は、以下をご覧ください。

<https://www.jhnfa.org/news-0397.html>

（ご紹介している通知は記事8と一部重複があります）

■ 問合せ先 機能性食品部 kinousei@jhnfa.org

8【お知らせ】「機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供について」等について

令和6年8月23日付けで「食品衛生法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）」があり周知依頼がありましたので、お知らせします。

【厚生労働省】

「食品衛生法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001297242.pdf>

「機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001297243.pdf>

「いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001297245.pdf>

「指定成分等含有食品に関する留意事項について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001297246.pdf>

周知依頼文

（周知依頼文リンク）

<https://www.jhnfa.org/mailmaga/24827.pdf>

■ 問合せ先 厚生労働省 健康・生活衛生局 食品監視安全課
電話代表 03-5253-1111

9【お知らせ】「特定保健用食品の表示許可等について」及び「特定保健用食品に関する質疑応答集」の一部改正について

8月23日付けで「特定保健用食品の表示許可等について」及び8月30日付けで「特定保健用食品に関する質疑応答集」の2つの一部改正があり、消費者庁から周知依頼がありましたのでお知らせします。

詳細は消費者庁ウェブサイトをご確認ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_for_specified_health_uses/notice

内容は下記のとおりです。

■「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正について（令和6年8月23日消食表第741号）

周知依頼文：<https://www.jhnfa.org/mailmaga/24823.pdf>

〈主な改正内容〉

・紅麹関連製品に係る事案を受け、特定保健用食品においても機能性表示食品制度と同様の措置を講ずることが検討課題とされたことから、健康被害の情報提供の義務化に関して特定保健用食品の通知において明確化を行った（天然抽出物等を原材料とする錠剤、カプセル剤等食品へのGMPの要件化については別途改正予定）。

（参考1）意見募集の結果

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&Mode=1&id=235080076](https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/1040?CLASSNAME=PCM1040&Mode=1&id=235080076)

（参考2）機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供義務化等に関する説明会 説明動画（消費者庁説明部分）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/movie_003

■「特定保健用食品に関する質疑応答集」の一部改正について（令和6年8月30日消食表第761号）

周知依頼文：<https://www.jhnfa.org/mailmaga/24830.pdf>

〈主な改正内容〉

上記の通知発出に伴い、健康被害報告時の規定が新たに盛り込まれたものとなっています。なお、質疑応答集に記載されている厚生労働省の報告様式に係る通知につきましては、以下に掲載されています。

※厚生労働省通知（8月26日掲載：いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/01_00003.html

〈参考〉

今回の通知に関連し、食品衛生法施行規則の一部改正及び関連通知等が発出されています。（記事7、8）
関連通知等（リンク内の「8月26日掲載」にあります）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/01_00003.html

・いわゆる「健康食品」・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について

・機能性表示食品等に係る健康被害の情報提供について

説明動画：<https://www.youtube.com/watch?v=BgFty5xcXpY>（厚生労働省説明部分）

Q&A <https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/001298188.pdf>

・指定成分等含有食品に関する留意事項について

■ 問合せ先 特定保健用食品部 tokuho@jhnfa.org

◆◆◆◆矢島理事長からのメッセージ◆◆◆◆

8月1日（木）、政策研究大学院大学の2024年度医療政策短期特別研修において、最近の国の動向を踏まえ、疾病予防と医療費適正化、データヘルス計画と健康日本21（第三次）、高齢者の保健事業と介護予防の

一体的実施について講師を務めました。当日は、都道府県や市町村で地域医療を担う担当者や医療政策に関わりのある企業の担当者が参加されていました。

8月2日（金）、トクホ技術部会のメンバーと新宿区健康部健康づくり課を訪問し、区が作成している健康計画において、トクホ技術部会の教材の提供や講演会への講師派遣などの連携ができるか意見交換をしてきました。自治体との連携方法について有意義な情報交換ができ、他の自治体への普及も含め、今後とも連携を深めていきたいと考えています。

8月26日（月）、港区麻布いいききプラザで開催しているNPO法人 みなと子ども食堂の活動に参加しました。地域で展開されている食に関わる取り組みについて、意見交換をすることができました。子ども食堂における活動が高齢者との「共食の場」として地域社会において重要な役割を果たしていることを知り、今後の活動に大いに参考になりました。

8月29日（木）、中国栄養保健食品協会の張中朋氏 他13名の方が協会を訪れ、日本の健康食品に係る法的枠組みや協会の事業概要について紹介し、意見交換を行いました。訪問団は意見交換の後、協会内にある、GMP認定工場の一覧、GMP製品マーク表示製品、JHFAマーク認定食品、機能性表示食品、特定保健用食品、特別用途食品の見本等を視察され、日本の健康食品についてとても興味を持っていただくことができました。

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 矢島 鉄也



* 配信停止・配信先の変更などは総務部 kaiin@jhnfa.org までご連絡ください。

配信元 公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 <https://www.jhnfa.org>

東京都新宿区市谷砂土原町2丁目7番地27